

天龍 広報

第 127 号

2008年10月23日

私たちの村

—10月1日現在—

人口 1,848 人

男 853 人 女 995 人

世帯数 900 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所



今年は
豊作でした。

あけびを
知らない
若い方達にも
好評でした。

9月20日(土)〜10月5日(日)に天龍農林業
公社主催による「あけび狩り」が向方あ
けびの里で開催されました。
今年は気温が高く、あけびの生育が遅
れ気味となりましたが、期間の半ば以降
にはたくさんのおけびが実り、大勢の方
に来園いただきました。

**あけび狩り
開催**



週末はたくさんのお客様で
賑わっていました。

議会だより

第3回

定 例 会

平成20年第3回天龍村議会定例会が、9月16日に開会し、24日までの9日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○天龍村ふるさと寄附金条例の制定

内容は、「ふるさと納税制度」を含む改正地方税法が、本年4月の国会において成立したことに伴い、天龍村に何らかの愛着を持っていただけの皆さんからの「ふるさと寄附金」の受け入れ態勢を整備するため、新たに設置されました。

○公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

内容は、条例の根拠となる関係法律の整備等に関する法律が本年12月1日に施行されることに伴い、関係条例、規則の「公益法人」を「公益的法人」に改めるものです。

○議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部

改正

内容は、本年9月1日に施行された地方自治法の一部改正により、地方議会の議員に關し「報酬」を「議員報酬」と改めたことに伴い、「報酬」を「議員報酬」と改めるものです。

○天龍村教育委員会委員の任命について議会の同意

内容は、3頁の「教育委員の改選について」をご覧ください。

○天龍村議会会議規則の一部改正

内容は、地方自治法の一部改正をうけ、議案の審査又は議会の運営に關し、協議又は調整を行うための場として「全員協議会」を会議規則に規定するものです。

「請願・意見書」

○へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める意見書

○長野県独自の30人規模学級の小・中・高学年への早期拡

大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書

○少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書

○「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

○新たな過疎対策法の制定に關する意見書

○道路整備の促進と道路整備財源の確保に關する意見書

これらの意見書は、9月29日付で関係大臣等へ送付しました。

「一般質問」

○板倉幸正議員

一、地上デジタル放送の今後の取り組みについて（県外放送の送信）

○野竹正孝議員

一、「養護天龍荘・特養天龍荘の介護福祉施設で働く方の育成と労働条件等」について（要員確保の現状、役場派遣職員数の妥当性、職員定数と欠員状況及び職員・臨時職員の構成、臨時職員雇用契約時における就業内容の確認及び雇用条件、職員の年休消化率、臨時職員の賃金、入所者に対する人権・尊厳尊重の面から、職員の指導、研修・教育等の

状況、職員の職離れ対策のための具体的方針）

○堤本伊那那議員

一、村長の次期統投決意の主な点とは何か（財政難の中で自立を目指す基本的な考え方、高齢化が進む中新しいマニフェスト的なものについて）

○関浦雅志議員

一、県立阿南病院の地方独立行政法人化について（考え方、町村会等の取り組み）

「決算・補正予算」

○平成20年度天龍村一般会計補正予算（第2号）専決

○平成20年度天龍村一般会計補正予算（第3号）

○平成20年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○平成20年度天龍村営水道特別会計補正予算（第2号）

○平成20年度天龍村老人保健特別会計補正予算（第1号）

○平成20年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○平成19年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定

○平成19年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成19年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○平成19年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

平成20年度補正予算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般(専決)(第2号)	18億4,893万円	235万円	18億5,128万円
一 般 (第3号)	18億5,128万円	1億6,409万円	20億1,537万円
国民健康保険 (第2号)	2億 386万円	△1,422万円	1億8,964万円
村 営 水 道 (第2号)	5,046万円	30万円	5,076万円
老 人 保 健 (第1号)	5,299万円	△1,674万円	3,625万円
村営下水道事業 (第2号)	9,646万円	12万円	9,658万円

「報告」

○平成19年度天龍村財政健全化判断比率等について

別会計歳入歳出決算認定

○平成19年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定

○平成19年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成19年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

教育委員の改選について

金田康氏、関 京子氏の任期満了に伴い、新たに岡本地区の川上正明氏と西原地区の熊谷美沙子氏が教育委員に任命されました。また3月31日

に任期途中で退任されました遠山明德氏の後任として大河内地区の遠山良久氏が任命されました。

任期は、遠山氏が平成21年10月25日まで、川上・熊谷氏が平成24年10月2日までです。よろしく願います。

大河内地区

遠山良久さん

岡本地区

川上正明さん

西原地区

熊谷美沙子さん



公債費負担適正化計画を見直しました

この計画は財政指標の実質公債費比率が18%以上になると公債費の上昇を抑えるために策定するものです。起債許可申請に添付し、県知事の許可を得て普通建設事業等のための借入ができる制度です。

当村の平成20年度（19年度決算値）実質公債費比率は、19・3%になりました。

平成7年度から平成15年度にかけて、過疎対策事業債による総合交流促進施設や若者定住促進事業、林道事業、CATV新設といった大型プロジェクトへの集中投資を行ったこと、同時期に下水道事業がピークを迎えていたことに

より、高い水準となっていました。今後の実質公債比率は平成23年度までに18%未満に、平成24年度までに16%にする計画でその後は13%から14%程度の安定した比率で抑制する財政運営とする計画です。

幸い当村は、現状のままで推移すると25%以上となることはありません。また、昨年度の計画より更に改善する見込みになりました。この見込みは、集中改革プランなどにより住民の皆様と共に取り組んだ成果です。今後も財政健全化の推進により財政運営を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

天龍村の財政健全化判断指標を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定されました。

これにより、早期健全化、財政再生等の基準を定める政令が平成19年12月28日に公布され、下記基準に該当する地方公共団体はさまざまな計画の提出、国からの制限が行われることとなります。

	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 ・一般会計等の実質赤字の比率	15%	20%
○連結実質赤字比率 ・全ての会計の実質赤字の比率	20%	40%
○実質公債費比率 ・公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25%	35%
○将来負担比率 ・地方債残高の他、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350%	—

☆早期健全化基準数値を上回ると

財政健全化計画の策定、外部監査の要求等の対象となります。

★財政再生基準数値を上回ると

財政再生計画の策定、計画について国の同意手続き、地方債の制限等の対象となります。

平成19年度決算値は

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	19.3%	117.5%

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないため該当しません。

一般会計歳出総額は前年度比2.8%減

平成
19年度
決算

22億4,589万円

平成19年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額22億8,723万円、歳出総額22億4,589万円、差引収支4,134万円となり、歳出は前年比2.8%、6,416万円の減となりました。

★村税 (2億5,236万円)

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ2.9%、717万円の増となりました。

★地方交付税 (13億1,483万円)

天龍村の収入では、もっとも大きな比重を占めており、すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。辺地・過疎対策債などの償還金の財源補てんが増加したため、前年度に比べ6.6%、8,182万円の増となりました。

★国・県支出金 (1億7,162万円)

国や県が交付する補助金や委託金などです。補助金の廃止・縮小や、事業の減により、前年度に比べ12.7%、2,488万円の減となっています。

★繰入金 (1億5,060万円)

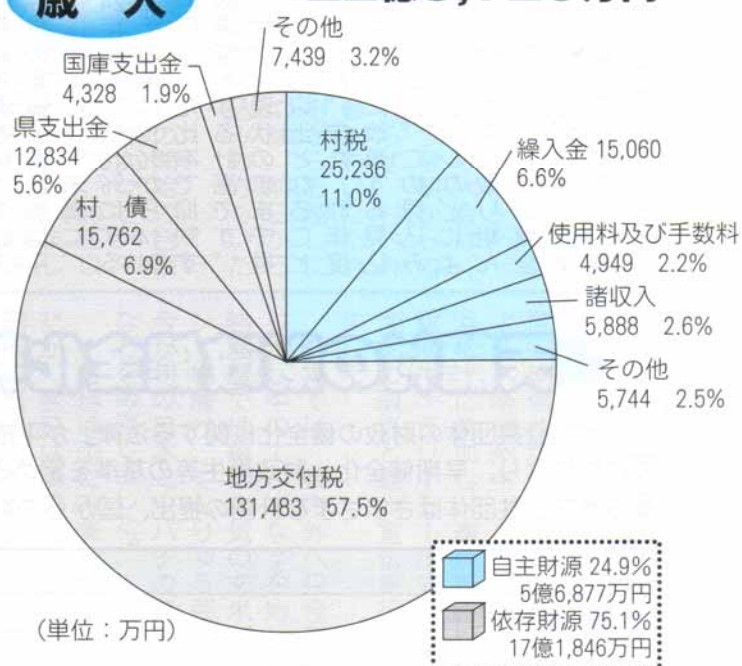
村債の繰上償還のために減債基金からの繰入を行ったことにより、前年度に比べ4.8%、686万円の増となっています。

★村債 (1億5,762万円)

国などから借り入れる村の借金です。近年で最も少なかった前年度に比べさらに29.5%、6,598万円の減となっています。

歳入

22億8,723万円



平成19年度主要事業

・ あったか券交付金	102万円	・ 観光協会補助金	250万円
・ 介護予防生活支援事業等委託	756万円	・ (有)龍泉閣運営補助金	1,800万円
・ 通勤助成金	210万円	・ 村、林道除雪委託	962万円
・ 保育所広域入所委託	160万円	・ 村道合戸線改良	1,188万円
・ 個別予防接種委託	120万円	・ 村道峠山線改良	767万円
・ 婦人検診等委託	107万円	・ 村道梨畑線改良	898万円
・ 合併処理浄化槽設置整備補助金	220万円	・ 村道余野線改良	1,802万円
・ 鳥獣害防御柵資材購入設置委託	490万円	・ 村道天竜左岸線改良	1,874万円
・ (有)農林業公社運営補助金	900万円	・ 村道天竜川線改良	1,814万円
・ 県営中山間地域総合整備事業負担金	1,788万円	・ 耐震補強補助金	120万円
・ 地籍調査事業委託	1,019万円	・ 中学生海外派遣事業補助金	255万円
・ 林業機械購入(元気づくり支援金事業)	402万円	・ 農林業施設災害復旧	4,138万円
・ 水土保持森林緊急間伐事業補助金	314万円	・ 土木施設災害復旧	3,592万円
・ 有害鳥獣駆除等補助金	278万円	・ 村債繰上償還	1億5,590万円

歳 出 22億4,589万円**性質別****★人件費 (3億3,988万円)**

委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当などです。前年度に比べ4.4%、1,421万円減となりました。

★物件費 (2億3,699万円)

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度に比べ6.8%、1,724万円の減となっています。

★補助費等 (1億5,616万円)

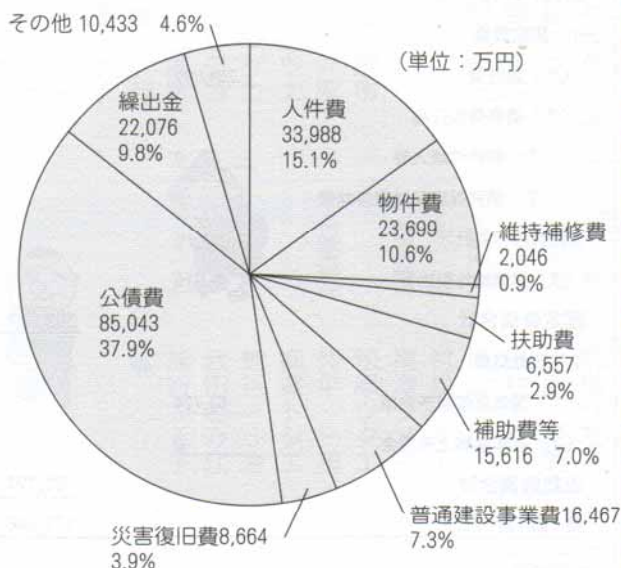
建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金などです。前年度に比べ20.2%、3,952万円の減となっています。

★普通建設事業費 (1億6,467万円)

道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。前年度に比べ44.2%、1億3,051万円の減となっています。

★繰出金 (2億2,076万円)

一般会計から国保や上下水道・介護保険などの特別会計へ支払われるものです。特に福祉関係会計への繰り出しが増加傾向にあります。

**特 別 会 計**

国民健康保険	2億767万円
村営水道	6,493万円
老人保健	3億1,817万円
村営下水道事業	9,790万円
介護保険	2億5,137万円

目的別**★総務費 (3億1,383万円)**

主に村の基本的な行財政の運営のための経費です。前年度に比べ29.5%、1億3,140万円の減となっています。

★民生費 (2億9,479万円)

福祉など住民生活のための経費です。前年度に比べ3.0%、912万円の減となっています。

★農林水産業費 (1億1,870万円)

農林業に関する経費です。前年度に比べ2.7%、315万円の増となりました。

★商工費 (8,852万円)

商工業や観光・温泉などに関する経費です。前年度に比べ19.6%、2,159万円の減となっています。

★土木費 (2億2,651万円)

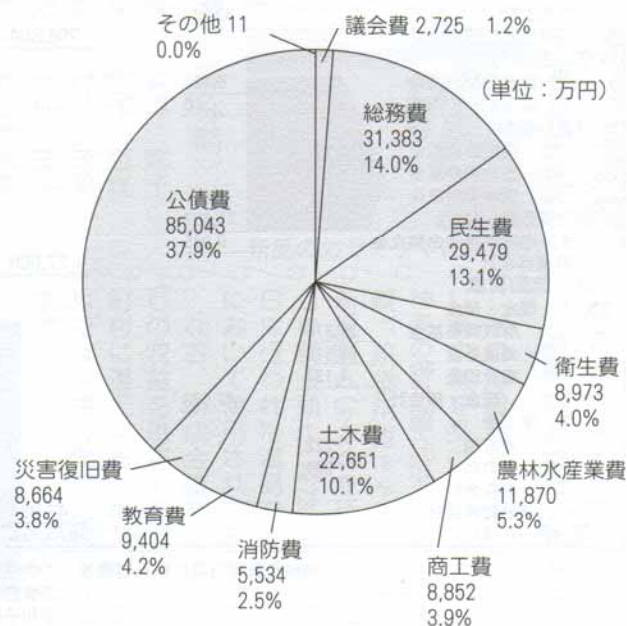
村道や住宅などに関する経費です。前年度に比べ10.8%、2,212万円の増となっています。

★災害復旧費 (8,664万円)

19年度に災害が多かったため、249.9%、6,188万円の増となりました。

★公債費 (8億5,043万円)

国などから借り入れた村債の返済金です。繰上償還額の増などにより、前年度に比べ8.7%、6,816万円の増となっています。



天龍村の“バランスシート”を公表します

◎バランスシートとは？

村民のみなさんが利用する村の施設（財産）や、村が持っている現金・債権などが、年度末でどのくらいあるかを一覧表で示したもので、「資産」「負債」「正味資産」の3つの内容から構成されています。

1. 資 産

村が所有している財産を、有形固定資産・投資等・流動資産に分けて表しています。有形固定資産では、村の施設などがどのように整備されてきたかを分野別で表しています。投資等・流動資産で、現在の村の現金・積立金・債権がどのくらいあるかがわかります。

2. 負 債

村が支払う予定の地方債・退職給与引当金等です。地方債では、公共施設を建設するために村が借りた金額の元金が、いくら残っているかがわかります。退職給与引当金は、村の全職員の退職金の見込額です。

3. 正味資産

公共施設などの資産を取得するために使ってきた、国・県からの補助金や村税などを表しています。

これら資産・負債などの状況を村民のみなさん1人あたりで平均すると

資産：468万円（昨年比△17万円）

負債：199万円（昨年比△17万円） となります。

天龍村普通会計バランスシート

（平成20年3月31日現在）

（単位：万円）

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	157,775	(1) 地方債	264,006
(2) 民生費	31,064	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	3,554	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	0	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	201,167	債務負担行為計	0
(6) 商工費	49,360	(3) 退職給与引当金	45,316
(7) 土木費	230,964	固定負債合計	309,322
(8) 消防費	3,615		
(9) 教育費	104,844	2. 流動負債	
(10) その他	16,521	(1) 翌年度償還予定額	61,724
計	798,864	(2) 翌年度繰上充用金	0
(うち土地)	30,217	流動負債合計	61,724
有形固定資産合計	798,864	負債合計	371,046
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	5,436	[正味資産の部]	
(2) 貸付金	0	1. 国庫支出金	27,382
(3) 基金		2. 都道府県支出金	118,879
① 特定目的基金	10,197	3. 一般財源等	356,519
② 土地開発基金	1,300	正味資産合計	502,780
③ 定額運用基金	110		
基金計	11,607	負債・正味資産合計	873,826
(4) 退職手当組合積立金	9,965		
投資等合計	27,008		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	23,876		
② 減債基金	19,518		
③ 歳計現金	4,134		
現金・預金計	47,528		
(2) 未収金			
① 地方税	222		
② その他	204		
未収金計	426		
流動資産合計	47,954		
資産合計	873,826		

※債務負担行為に係る補償等 ①物件の購入等に係るもの 0万円
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 0万円
 ③利子補給等に係るもの 0万円

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況

住民基本 台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人 1,840	千円 2,245,894	千円 339,883	% 15.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給与・報酬などを含みます。

◎職員給与費の状況 (H20年度一般会計の当初予算)

職員数	給与費			一人当たり 給与費
	給料	職員手当	計	
人 42	千円 147,032	千円 105,872	千円 252,904	千円 6,022

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。

(注) 2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。

(注) 3. 定員の状況〔部門別職員数〕とは一致しません。

◎一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事補 主事	主任主事	主任 係長	課長補佐 課長	所長 課長	課長	
職員数	4人	6人	14人	8人	4人	1人	37人
構成比	10.8%	16.3%	37.8%	21.6%	10.8%	2.7%	

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

区分	天龍村 (県・国と同じ)		
	期末月分	勤勉月分	
期末手当	6月期	1.4	0.72
勤勉手当	12月期	1.6	0.72
	計	3.0	1.44
退職手当	自己都合		勤奨・定年
	勤続20年	23.50	30.55
	勤続25年	33.50	41.34
	勤続35年	47.50	59.28
	最高限度	59.28	59.28
	その他加算措置：定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)		

◎定員の状況 [部門別職員数] (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 (人)		
		H19年	H20年	前年比
一般	総務	12	12	
	税務	2	2	
	農林	4	4	
	商工	2	3	1
	土木	3	3	
	民生	16	15	△1
	衛生	2	2	
特別	小計	41	41	
	教育	6	4	△2
	小計	6	4	△2
公営	水道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	4	4	
	小計	6	6	
合 計		53	51	△2
上記のうち派遣職員数		7	6	△1

◎職員の初任給の状況 (H20年4月1日現在)

区分	学歴	天龍村 (県・国と同じ)
一般 行政職	大学卒	円 172,200
	高校卒	円 140,100

◎職員の平均年齢・給料月額状況

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
天龍村	歳 43.1	円 299,700	円 323,926
長野県	45.1	366,648	432,505
国	40.7	325,724	—

(注) 長野県、国と比較するため H19年4月1日の内容です。



◎特別職の報酬などの状況

区分	給与・報酬月額 (H20年4月現在)		期末手当 (H19年度支給割合)	
特別職	村 長	円 575,000	6月期	1.6
	副村長	円 481,000	12月期	1.7
	計		計	3.3
議 員	議 長	円 207,900	6月期	1.6
	副議長	円 143,100	12月期	1.7
	議 員	円 126,000	計	3.3

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
40時間	8:30	17:30	12:00 ~ 13:00	土・日曜日

年次有給休暇の状況 (H19年1月1日~H19年12月31日)

総付与 日数	総使用 日数	全期間 対象職員数	1人当たり 平均使用日数
1,727	554	44	12.6

休暇など

(注) 社会福祉協議会異動職員等を除く

休暇の種別	説 明
年次有給休暇(有給)	年20日間。繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、子の看護など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のとときや高齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

国民年金保険料

平成20年10月から、
収納業務が変わります

国民年金保険料の収納業務は、社会保険事務所の職員や国民年金推進員が行っておりましたが、平成20年10月から、長野県内全域において、民間事業者が行います。（一部の長期未納者を除く）

これは、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、従来官が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

長野県内の社会保険事務所の管内においては、社会保険庁長官から委託を受けた民間事業者が、電話や文書、戸別訪問等で国民年金保険料の納付のご案内を行います。

「保険料収納を行う民間事業者」が国民年金保険料のご案内をする場合には、

①戸別訪問の時には、顔写真入りの「納付督促員証明書」（身分証明書）を提示します。

②戸別訪問、電話の時には「社会保険庁から、国民年金保険料の収納業務を委託され

ている、〇〇社の〇〇です。」と名乗ります。ご不審な点があれば、社会保険事務所へお問い合わせください。

注意事項

○民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

○民間事業者に提供する個人情報、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては「個人情報保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規程、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

なお、飯田社会保険事務所の保険料収納を行う民間事業者は、左記のとおりです。
イー・シー・エス債権管理回収株式会社

日赤・消防合同救護訓練が行われました

8月20日(水)に恒例の日赤奉仕団・消防団合同救護訓練が老人福祉センターで行われました。

当日は、阿南消防署の講師のご指導のもと、約100名が三角巾を使用した救護法を中心に講習をしました。

近年多発する大きな災害や万一の事故・急病の際、救急車が到着するまでの間の応急救置が非常に重要です。

いざというとき、こうした訓練で得た知識が人命を救うことができますので、今後

救護知識の習得に努めていきたいと思っています。



消防署講師による講習

災害に備え非常食の補充を行いました



今回補充した非常食

平成17・18年度に村内各地区へ配備した非常食のうち、満島を除く地区について、この度一部補充を行いました。

今回補充したのは、水又はお湯で調理できるアルファ米と調理不要のカンパンで、賞味期限は5年間です。

また、非常時に備え各地区の保管場所の確認をお願いいたします。

また、各家庭でも災害に備え、飲料水・食糧や懐中電灯など防災用品を用意しておきましょう。

地震総合防災訓練行われる

8月31日(日)に地震総合防災訓練が行われました。今年度は、多くの方に参加していたという日曜日に開催しました。

各避難地では、消火訓練、救護訓練、非常食の試食、行政無線及び消防無線による通信訓練などを行いました。



消防団による消火栓使用法の講習

近年、国内外で大きな地震が発生し、住民の皆さんの防災意識も高くなってきており、各地区で多くの方が真剣に各種訓練に取り組まれました。

災害に対しては、日頃の備えが非常に大切です。今回の訓練を契機に各家庭、地域でより一層防災意識を高めていただきたいと思います。

敬老大会開催

「まだまだみなさんお元気です」

9月10日(水)に恒例の「敬老大会」が今年も開催され、お年寄りの方々が元気に集まり、互いの長寿を慶びあいました。当日は、天候にも恵まれ、150名程の方に参加していただきました。

今年の余興は、阿智村浪合在住、宗洞宗尹良山堯翁院住職寺澤善周氏による「信州にまつわる童謡・唱歌・懐かしい歌を歌いましょう」と題し、信濃の国を始め15曲の歌を寺澤さんの歌声に合わせ全員で歌いました。伴奏は堯翁院ピアノ教室の指導者である市原美智子さんにお出でいただき、



あすなろ民謡



みなさん楽しそうに大きな声で歌っていました。

本年も「あすなろ民謡」の方々に出演いただき、踊りを披露していただきました。

村長より新しいカラオケ機械のお披露目があり何人かの方に自慢の歌声を披露していただき、こけらおとしも出来、和やかな雰囲気の中に閉会となりました。

参加された皆さんが互いに健康を祈念し、来年の再会を約束して、解散となりました。また、翌日には村長が、宮澤隼人さん宅、野竹島子さん宅を訪れ、厚労大臣と県知事から届いた百歳のお祝い品と賞状をお祝いの言葉と共に直接手渡しました。



百歳のお祝い～いつまでもお元気でね～



百歳のお祝い～おめでとうございます



新品のカラオケで自慢の歌声を披露

今年度の長寿祝受領者(敬称略)

《百歳》
中央 宮澤 隼人
余野 野竹 島子

《白寿》
特養美羅荘 仲平 ふみよ
向方 佐々木 タツエ
向方 村松 けさ子
向方 常磐 孝与
長野町 仲間 金光

《米寿》
清水 佐藤 政市
東原 B 川尻 宏
余野 村松 ミツエ
中央 小松 シゲコ
中央 遠山 サワコ
北 林 廣美
本町 板倉 芳
岡本 柳澤 ケサ子
南中 宮下 マツ子
鶯巣 関口 勝代
十久保 熊谷 ツヤ子

特養美羅荘

特養美羅荘

梨畑

大河内

大河内

大河内

向方

向方

向方

向方

大久那

十久保

十久保

宮澤 宮子

宮澤 百代

村松 茂男

村松 安平

佐々木 柳恵

村澤 房男

村松 うた子

伊藤 善朗

田村 千代子

遠山 フク子

村松 ミナエ

福澤 ウメ子

松原 ツタエ

仲平 一茂

柳澤 トシエ

熊谷 ふき

武田 とみ江

熊谷 つる子



太 鼓



獅子頭

獅子頭作成・太鼓
新規購入を行いました

(財)自治総合センターの宝くじ助成金を受け、村では満島神楽の獅子頭作成(1対(雄・雌)、所望用雄1ヶ)と太鼓の新規購入(2ヶ)を行いました。この獅子頭・太鼓は10月11・12日に行われた満島神社秋祭りにおいて使用されております。なお、助成金事業は、宝くじの収益を毎年いくつかの市町村に還元するもので、天龍村では平成17年度以来となります。

天龍中学校校舎耐震工事了



1階耐震壁設置に伴う廊下改修状況



2階耐震壁設置に伴う廊下改修状況

中国四川省の大地震、また、岩手県中部地震等大地震が発生し、その度に学校施設の耐震化について話題となり、国でも耐震化整備について力を入れていきます。当村においては平成18年に天龍小学校校舎の耐震化が完了し、本年は天龍中学校校舎の耐震補強工事を実施しました。工事概要としては、主として耐震壁を設置して建物の強度向上、また階段棟についてはスリット工法にて地震のエネルギーを分散させる工法を行い震度6以上の地震が来ても直ちに倒壊しない安全な校舎として生まれ変わりました。工事は中学



保健室耐震壁設置状況

校の夏休みと共に開始し、夏休みの終了する8月21日まで、土日も休まずに施工を行い、8月22日の始業式には通常通りの学校生活が送れるよう工事を完了いたしました。これにより安全安心な学校生活を子供達に過ごしてもらえよう、また一歩前進することができました。なお、中学校につきましては、来年引き続き体育館の耐震補強工事を行う予定です。



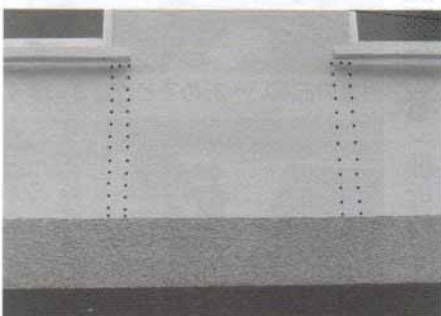
保健室避難用ドアと折り畳み式ベッドの設置状況

最後に工事の間近所のみなさんには騒音などご迷惑をお掛けしましたが、ご理解を賜りお礼申し上げます。

工事費 1858,5万円
設計監督費 84万円

◆財源内訳
国庫補助金 1263,8万円
起 債 560万円
一般財源 118,7万円

施工業者 吉川建設(株)
設計業者 (株)鈴木建築設計



階段棟スリット設置状況

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す方法がありますが、②については、今後価格等、状況変化も考えられますので、慎重にお考えください。

なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。

詳しくは、下記までお問い合わせ願います。

・総務省地デジコールセンター(地上デジタル放送について)

電話 0570-07-0101

平日 午前9時～午後9時/土日祝 午前9時～午後6時

・BSデジタル放送お問い合わせセンター(BSデジタル放送について)

電話 0570-01-2011

平日 午前9時～午後9時/土日祝 午前9時～午後6時

・(社)デジタル放送推進協会ホームページ <http://www.dpa.or.jp>

テレビについての大切なお知らせです

平成21年度

入校生募集

長野県立技術専門校の平成21年度訓練生募集の受付が10月1日から始まります。詳細については、県庁人材育成課(026-1235-719)へお問い合わせいただくか、又は県ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/>)をご覧ください。

循環型社会の形成と地球温暖化防止に向け レジ袋削減 平成20年10月1日スタート

南信州で一斉にレジ袋削減の取組が始まります。

当地域では、事業者・消費者団体などの関係団体・行政で構成する「南信州レジ袋削減推進協議会」が7月17日に設立され、10月1日から「レジ袋辞退率を平成23年9月までに80%以上」とすることを目標に、事業者・消費者（関係団体）・行政が一体となって、レジ袋削減に取り組めます。

（※これは、長野県全体の取組を上回る南信州地域独自の取組です。）

平成21年2月1日からは、当地域15市町村の64店舗が足並みを揃えて、レジ袋の有料化に踏み切ります。

ノーレジ袋で「環境にやさしい生活様式」に目覚めましょう。

地球温暖化を防ぐために今すぐ出来ること、それは、一人ひとりが生活の中の無駄をなくして、「環境にやさしい生活様式」に変えることです。

その第一歩として、何気なくもらっているレジ袋を辞退しましょう。買い物には、マイバッグ・マイバスケットを持参しましょう。

そして、「環境にやさしい生活様式」を意識し行動しましょう。



レジ袋削減取組の店ステッカー

数字で見るレジ袋削減の効果

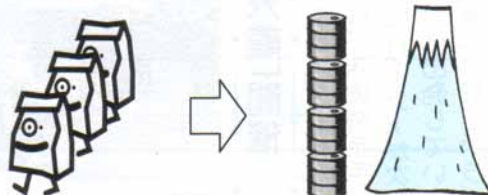
◇日本全体で年間305億枚（一人当たり260枚） 原油（原料＋エネルギー）55.8万KL

日本の年間原油輸入量である約2億4千万KL（02年）と比較すると、輸入量の1日分弱の原油がレジ袋に使用されていることになります。

◇南信州では

①年間約4千5百万枚（一人当たり260枚） ⇒原油（原料＋エネルギー）820KL

- ・ドラム缶 約4,100本分
- ・積上げると 3,698m
（富士山：3,776m）
- ・CO₂排出量 275万kg
（1枚61g換算）



②南信州の市町村は、約4千5百万枚（一人当たり260枚）のレジ袋を分別収集し、容器包装リサイクル法のルートで再商品化しています。（処理費用の4%を市町村が負担）

南信州からレジ袋をなくすことで、①、②を削減できます。（石油資源、市町村のごみ処理費）原油輸送、レジ袋の製造・輸送・リサイクルの過程で発生するCO₂を抑制することができます。

誰でも今すぐ出来るいいことづくめの「レジ袋削減」 小さく生んで大きく育てよう。

南信州レジ袋削減推進協議会

事務局 豊かな環境づくり飯伊地域会議（長野県下伊那地方事務所環境課内）

TEL 0265-53-0434/FAX 0265-23-3393 E-mail shimochi-kankyo@pref.nagano.jp

トピックス

おきよめ温泉
祭り開催

おきよめ観光協議会では、今年の「おきよめ温泉祭り」イベントとして、8月17日(日)に「魚つかみ大会」を、9月7日(日)には「魚釣り大会」をそれぞれ開催しました。



おきよめ温泉祭り「魚つかみ大会」

魚つかみ大会は、夏休み期間中ということもあり、お子さんを中心に計23名の参加者がありました。初めのうちは

魚の動きが素早く、捕まえるのにだいぶ苦労していた様子でしたが、コツをつかんでくると小さなお子さんでも、見事に魚を捕まえていました。

9月7日の魚釣り大会は、朝6時からという早朝からの開始にもかかわらず、村内外から26名のご参加をいただきました。浜松市からお越しになった方の中には、前日から会場に泊まり込みの方もいたようです。

6時ちょうどの開始の合図とともに参加者は次々とアマゴなどを釣り上げて、50匹以上の釣果があった方もいました。釣りの後はおきよめの湯でのんびりと温泉につかって日頃の疲れを癒してお帰りのりました。



おきよめ温泉祭り「魚釣り大会」

南信州キャンペーンin浜松

8月30日(土)、31日(日)の2日間、南信州広域連合の主催による「南信州キャンペーンin浜松」に参加し、遠鉄新浜松駅前ギャラリーモールで村特産品の販売と観光宣伝を行いました。

会場では、県内外へ只今売り出し中のていざなすを始め、物産展では毎回人気の玄米パン、梅漬け、てんりゅう豆や今が旬の日本ミツバチの蜂蜜などを販売しました。

1日目は雨にみまわれましたが、翌日は晴天に恵まれ、駅前の繁華街ということで大変多くのお客様が訪れて、大

「南信州ラリーinANAN&天龍」開催

9月21日(日)に林道大久那線を利用したラリーが行われました。チームアッスルという民間団体が主催ですが、JAF公認の本格的な自動車レースです。

今年で3度目となる「南信州ラリー」は、ラリーの安全性や魅力をより多くのみなさんに知ってもらいたいという趣旨があります。

20日の夕方には、龍泉閣前の村営駐車場にてラリーカーの紹介とお披露目、天龍中学

半の商品が早々と完売してしまつという、職員も驚きの売れ行きとなりました。これもひとえに村特産品の質の高さであると感じました。



南信州キャンペーンin浜松「天龍ブース」

校の生徒によるスタートの旗振りが行われ、外装を派手にペイントしたラリーカーが次々とレース区間へ出発していきましました。会場には珍しいラリーカーを一目見ようと多くの村民が訪れて、選手に声援を送りました。また選手の方々も盛大な出迎えに感激したようです。



南信州ラリースタート

2008昇龍まつり

◎と き：11月22日(土)、23日(日)

◎ところ：文化センター「なんでも館」

今年は、例年行われている「文化祭」に加え、各種イベントを加えた「昇龍まつり」を開催します。

◎文化講演 22日(土)

講師 三笑亭夢之助 / テーマ「健康は笑いから」

後期高齢者医療の保険料の軽減割合が拡大します

長野県後期高齢者医療広域連合では、政府・与党決定に基づき、次の方を対象に保険料の軽減割合を拡大しました。

①平成20年度の均等割額が、7割軽減(25,051円)されている世帯の方は、均等割額を一律30,687円(8・5割)軽減します。

○計算例

変更前 10,700円が
変更後 5,100円と
なります。

★ ★ ★ ★ ★

②平成20年度の「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の方は、所得割額を一律5割軽減となります。

これらに該当される方へは保険料の変更通知を既に送付させていただきましたが、今一度ご確認をお願いします。

★後期高齢者や国保の保険料の納入方法においては便利な口座振替をご利用ください。

4月以前は国保へ加入されていた方で口座振替にて納入されていた方についても、税

昨年度に続いて 大学生による体験活動行われる

8月4日から21日まで約2週間、昨年度に引き続いて都市部に生活する大学生が村内に滞在し、様々な体験活動を行いました。

今夏、天龍村に訪れたのは、早稲田大学、近畿大学、立命



▶村中を散策

館大学など約35名の大学生で、過疎地域における生活体験や農家民泊の研究を目的にそれぞれが企画したプログラムを村民のみなさんの協力を得ながら進めていきました。

プログラムの内容は、職場体験、ホームステイ、村内散策、ていざなすの収穫体験など様々で、参加した学生からは「都会にはない人と人とのつながりやコミュニケーションの大切さを学んだ」「お金には変えられないものがあつた」「村を何とか活性化したいと頑張っている村人の姿を



▶村内商店で職場体験



▶男性の手料理で食卓会



▶地域のみなさんと交流

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店の
お店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款(Sマーク)



厚生労働大臣認可

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

詳しくは、

(財)長野県生活衛生営業指導センター

(TEL.026-235-3612) までお問い合わせ下さい。

見て印象的だった」などの感想が聞かれ、今後はこうした意見や提言をとりまとめて村へ提出していただいたり、秋に行われる村の文化祭で体験報告をしてもらう予定です。

村としては、都市部に生活する人達に地方の魅力を伝えたり、地域の活性化やU・I・Jタインの促進にも有効な活動と考え、今後こうした学生の活動に協力したいと考えております。

最後に、この学

生らの活動に携わっていただいた多くの村民のみなさんに感謝申し上げます。

ふるさと寄附金 (ふるさと納税制度) スタートしました

平成20年4月30日に交付された「地方税法等の一部を改正する法律」により個人住民税寄附金税制が大幅に拡充されました。このことにより、申告により所得税と住民税の税額から控除することができ、

当村では本年8月1日より寄附の申込の受付をはじめました。9月末現在で寄附をしていたいただいたみなさんは次のとおりです。

大平 兄紀 様 (愛知県)

浄化槽パトロールが行われました

9月9日(火)に村職員、下伊那地方事務所職員、飯伊浄化槽組合専門部会員の計17名による浄化槽パトロールが行われました。

当日は清水、松島区内の5基の浄化槽について検査が行われ、次の項目の改善点が話し合われました。

- ① 浄化槽の維持管理の方法
- ② 汚泥の引き抜き時期の検討
- ③ 流入樹の欠損等の点検
- ④ プロアーの風量点検
- ⑤ その他の気になる点



浄化槽パトロール

在の天龍村の浄化槽普及率は約35%です。天竜川をいつまでも綺麗なまま残せるよう、まだ設置していない世帯には浄化槽の設置をお願いします。

宮澤 正人 様 (静岡県)
村松 由喜 様 (村 内)
池田 耕二 様 (村 内)

右記の方以外で本人の希望により氏名を公表できない方が2人います。以上、6人の方々から総額104万5千円の寄附をいただきました。ありがとうございます。この寄附金は寄附者が希望された使い道により大切に活用させていただきます。

尚、この制度や寄附金の申し込み方法、寄附金を活用して行う村の取り組み、税法上の優遇税制についての詳細は別に配布するパンフレットをご覧ください。



おしっこの話。

県立阿南病院 泌尿器科
寺内 文人 医師

こんにちは。私は今年から阿南病院に泌尿器科(おしっこ)の治療を担当にきました寺内とい

います。阿南病院に赴任して半年が経過し少しずつ顔見知りの方もできてきました。診療体制も少しずつ整いつつあり、日々のいものを提供したいと思っています。この度、広報天龍にも泌尿器科の宣伝スペースがいただけましたので、泌尿器科にこられる方々の典型

的な例を数ヶ月にわたりシリーズでご紹介したいと思います。55歳男性のA男さん。

夏の暑い盛り、仕事帰りに冷たいビールを同僚と飲んで家に帰りました。家では、焼酎の口ツクを少量飲んで気持ちよく布団に入ります。翌朝、急な腰の痛みで目が覚めました。膀胱もいっぱいトイレに行くと、なんと赤いおしっこが出て、もうびっくり。病院に行こうにも、こども痛くては運転も出来そうにない。恥ずかしいなんて言うていられない。救急車を呼んで病院に到着。病院では、寺内と名乗る医師が出てきて痛い腰をバシバシ叩く。「原因は尿管結石ですね」と。

痛み止めの座薬を使うと、あれほど痛かった腰痛が嘘のように消えている。CTが撮られ「ここに、石が見えますね。自然に出ますから」と言われ、とりあえず痛み止めを貰って帰宅。数日後、おしっこの際便器にカラ

ンカラ。あれほど苦しめられた石がそこに。なさそうで、意外と多いパターンです。尿管結石は、夏に多い病気です。汗をかくと、おしっこが濃くなり石が出来やすくなります。お酒を飲んだ後も同様です。A男さんは、夏は水分をたくさん取りましようという教訓を、身をもって学びました。今回は、尿管結石のお話をさせていただきました。

保健師だより

『メタボとダイエット』

今年の夏は暑い日が続き、やっと涼しく感じられる季節になり体を動かしやすくなりましたね。

さて、最近メディアでよく取り上げられる「メタボ」。メタボとはおなか周り、詳しくは内臓の周辺に脂肪が付く状態です。これらの脂肪は内臓脂肪と呼ばれ、つきやすく、

とれやすいという特徴があります。内臓脂肪を減らす方法は2つです。

1つ目は、運動

2つ目は、食事(摂取するカロリーを減らすことです。)

方法の一つ、運動は、代謝を活発にし、体をやせさせる効果があります。しかし、急激な運動を行うと、関節を痛めることになり、ケガと隣り合わせであることも忘れないで行ってください。運動習慣の有無や自分の体力に合った運動を行うことが大切です。

役場職員の人事異動

10月1日付けで次の職員が異動しました。

社会福祉協議会派遣

佐々木久美(天龍保育所より)

総務課

熊合理恵(社会福祉協議会より)